

第2回宇都宮市水道料金等審議会 議事録

■ 日 時

令和7年7月3日（木） 午前9時～午後3時

■ 内 容

現地視察（今市浄水場，松田新田浄水場，川田水再生センター）

■ 出席者

- ・ 委 員：阿久澤真理委員，飯村耕介委員，岩村由紀乃委員，
大山眞一委員，釜井里奈委員，菅野大造委員，木村由美子委員，
柴田賢司委員，関本充博委員，野澤克子委員，増田良二委員，
三宅徹治委員，谷田部正一委員

- ・ 局 側：技術担当次長，経営企画課長，水道管理課長，
松田新田浄水場長，水質検査センター長，水道建設課長，
下水道管理課長，下水道施設管理センター所長，
下水道建設課長，事務局

【今市浄水場（9：45～）】

D委員 : 今市浄水場の運営は、宇都宮市上下水道局で行っているのか。
資料7ページで、7%という話があったが、その他は近隣市などに提供しているのか。

事務局 : 今市浄水場で作られた水は、すべて宇都宮市内に給水しており、市内で使われているおよそ7%の水を今市浄水場で作っているという意味である。

C委員 : 緩速ろ過で利用される微生物は、どのように管理しているのか。

事務局 : 定期的にもろ過砂表面の生物膜を削るなどの維持管理はしているが、微生物は自然発生するため、追加するなどはしていない。

I委員 : 配水前に塩素を入れるとの話があったが、水質検査は今市浄水場で行っているのか。

事務局 : 今市浄水場から配水する段階で水質検査をしている。

M委員 : 季節によって、大谷川の水量が減って取水が難しくなることはあるか。

事務局 : これまで、取水が難しくなったことはない。
また、浄水場間で水を融通できる仕組みを構築しており、万一、水が足りなくなった場合にも対応できるようにしている。

D委員 : 水融通は水道管により行うのか。
給水車などで対応することもあるのか。

事務局 : 基本的には水道管により対応するが、給水車で対応することもある。本市では、給水車2台（4トン、2トン各1台）を所有している。

A委員 : 資料4ページの給水区域図で、白色の地域はどのように給水して

いるのか。

事務局 : 井戸水などを利用しており、浄水場から給水をしていない地域である。

【松田新田浄水場（11：30～）】

G委員 : 立伏配水場では、水をポンプアップして配水していると聞いているが、ポンプアップの前後で水質の違いはあるか。

事務局 : ポンプアップ前後で外気に触れることはなく、水質に違いはない。

G委員 : 昔は宝井地区でも取水していたと思うが、水源が枯渇してなくなったのか。
白沢浄水場の水源が枯渇する可能性があるのか懸念している。

事務局 : 宝井水系は、水質に懸念が生じたため利用を休止している状況。
白沢浄水場は地下水を水源としており、現状では枯渇するなどの懸念はない。

D委員 : 宇都宮市では、年4回P F A Sの検査を実施していて水質に問題ないと考えている。
その検査状況について、周知していくことも重要であると考えている。

事務局 : 水質検査の結果は、HPで公表しており、周知を図っている。

M委員 : P F A Sの検査機器は自前で所有しているのか。

事務局 : これまでは、委託をして水質検査していたが、今年度内に検査機器を整備し、検査していく。

【川田水再生センター（13：55）】

- A委員 : 売電事業による収入は金額ベースではどれくらいか。
また、施設の建設費用と比較して利益は出ているか。
- 事務局 : 令和6年度の売電収入は2億6千万円程度である。
施設の建設には17億円程度かかっており、国の固定買取制度を利用して20年間で、修繕費なども勘案すると、最終的には7億円程度の黒字となる見込み。
- D委員 : 電力を車の燃料電池などに流すことは可能なのか。
- 事務局 : 国の固定価格買取制度（20年間）を利用しているため、当該期間は他の用途に利用できる余剰分はほぼない。
買取制度利用期間は、令和7年度で10年目を迎えている。
- N委員 : 今後、生活環境の変化などにより、流入する汚水の成分が変わったとしても、現在の工程で処理が可能なのか。
- 事務局 : 下水道法などで、事業所などから排水する場合には、排水可能成分や濃度について規制基準があるため、水再生センターに入ってくる汚水としては、標準活性汚泥法により対応可能と考えている。
- I委員 : 人件費以外の経費はどのようなものがあるか。
反応タンクの工程の中で、微生物の話が出たが購入したりするのか。
また、汚泥はどのように処理しているのか。
- 事務局 : 微生物は、汚れがある限り自然に繁殖するため、購入することはない。ポンプの利用など、処理工程における電気代（年間3億円程度）や薬品費が主なものである。
汚泥は産業廃棄物として処理している。
- D委員 : 活性汚泥に含まれているリンはどのように活用を考えているか。

- 事務局 : 消化層に含まれているリンのほか、焼却灰にもリンが含まれており、他事業体で活用の事例があるが、本市では実現に至っていない。
なお、国においては、汚泥は第一に肥料化を検討するという方針である。
- M委員 : 浄水場と比較して人員が多いと感じたが、どれくらいいるのか。
また、委託などの状況を教えてほしい。
- 事務局 : 川田水再生センターの運営は、包括業務委託をしており、委託業者は47名配置されている。
市の職員は18名おり、市内の処理場の監視や大規模修繕が生じた際の対応などを行っている。
- C委員 : 八潮市の陥没事故を受けて、市内でも硫化水素が発生する危険性はあるか。
- 事務局 : 一般的に、硫化水素が発生し下水道管が腐食しやすい場所として、ポンプから汚水を圧送して吐き出した部分が挙げられる。
八潮市の陥没事故を受けて、本市でも危険箇所（総延長約1.4km）の緊急点検を行ったところ。
現状、5年に1度点検をしているが、今後は、点検の頻度を上げるなど、国の動向を注視して検討したい。